

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第172期第3四半期
(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 眞 吾

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 黒 部 隆

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都千代田区神田和泉町1番地

【電話番号】 03(3835)5660

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 黒 部 隆

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都千代田区神田和泉町1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第171期 前第3四半期 連結累計期間	第172期 当第3四半期 連結累計期間	第171期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	1,053,251	1,070,022	1,431,595
経常利益	(百万円)	28,073	34,800	49,698
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	17,460	32,387	32,535
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	53,067	132,097	103,229
純資産額	(百万円)	1,107,919	1,293,915	1,171,958
総資産額	(百万円)	1,912,742	2,138,193	1,997,909
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	27.27	50.31	50.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	25.80	47.61	48.01
自己資本比率	(%)	51.0	52.8	51.0

回次		第171期 前第3四半期 連結会計期間	第172期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.86	25.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が堅調に推移し、全体として緩やかな回復基調が続きました。景気の先行きについては、回復基調の継続が見込まれる一方で、中国における経済成長の減速や米国における金融緩和政策からの出口戦略による金利差拡大といった金融市場の不確実性など、一部に不透明感が残る状況が続いています。

印刷業界におきましては、IT化の加速度的な進展に伴う情報媒体の変化によって、ペーパーメディア需要が急激に落ち込み、全体を通じて厳しい経営環境となりました。一方で、企業のESG(Environment, Social, Governance)への取り組みが強化されるなか、CO₂削減や資源循環などサプライチェーン全体で環境負荷を低減するための製品ニーズは高まっています。

このような環境のなかでトッパングループは、21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」において、「健康・ライフサイエンス」、「教育・文化交流」、「都市空間・モビリティ」、「エネルギー・食料資源」を4つの成長領域と定め、「可能性をデザインする～未来の価値を見いだし、企画・設計して、実現していく～」をコンセプトとして、グループ連携を強化し技術・ノウハウを組み合わせることによりトータルソリューションを実現し、事業拡大に取り組んでおります。また、新たな収益モデルを早期確立すべく、既存事業においてはコスト削減や技術開発強化などの競争優位性の確立を推進し、新規事業においては積極的に経営資源を投入してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ1.6%増の1兆700億円となりました。また、営業利益は11.6%増の311億円となり、経常利益は24.0%増の348億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は85.5%増の323億円となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は以下のとおりです。

情報コミュニケーション事業分野

セキュア関連では、ICカードや金融業界向けのBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）が減少するなど、総じて前年を下回りました。一方で、金融業界のIT化への対応力を強化すべく、フィンテック領域における基盤技術を提供する企業との資本業務提携や、カタログなどの販促媒体に掲載されたQRコードで即時購入ができる物販支援決済サービスの提供を開始するなど、関連ソリューションの提供を進めています。

ビジネスフォーム関連では、ビジネスフォームは、電子化に伴う需要量の減少などにより落ち込んだほか、BPOは大型案件の縮小などにより前年を大きく下回りました。データ・プリント・サービスは、一部得意先における数量減や単価下落の影響などにより、前年を下回りました。一方で、企業における帳票の運用管理を紙と電子の両面からサポートするサービスを積極的に展開し、新規得意先の開拓を推進しました。

マーケティング関連では、流通業界の広告宣伝費が削減傾向にあるなか、チラシやパンフ・カタログなどが減少しました。BPOについては、顧客のニーズがより複雑化・大規模化し要求品質が高まっているなか、コンタクトセンター業務に強みを持つ企業との資本業務提携など、事業拡大・高度化に向けた基盤を強化しました。

コンテンツ関連では、雑誌の休・廃刊や頁数の減少が続くなか、出版印刷物は前年を下回りました。このような市場環境のなか、デジタル教材の企画から販売までを行う企業との資本業務提携など、デジタルコンテンツ開発の取り組みを強化しています。

以上の結果、情報コミュニケーション事業分野の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ3.0%減の6,320億円、営業利益は15.1%減の257億円となりました。

生活・産業事業分野

パッケージ関連では、軟包材は群馬センター工場の高度な品質管理体制やクリーンな生産環境を最大限に活用した医療・医薬向けの高付加価値な包装材や、使用済みPETボトルを再生素材としたメカニカルリサイクルPETフィルムを使用した包装材などが増加したほか、紙器も堅調に推移しました。また、バリア製品ブランド「GL BARRIER」において初となるバリア紙を開発するなど、環境適性に優れた商材のラインアップを拡充しています。一方で、ラベル事業で前年を下回ったほか、中国の軟包材関連工場において、当局の環境規制強化により一時操業停止となりました。

建装材関連では、国内向けでは商業施設などの需要を取り込み増加したほか、海外向けも好調に推移し、前年を上回りました。また、スペインの現地建装材印刷メーカーを子会社化し、建装材関連として初となる欧州製造拠点を確立するなど、グローバル市場における事業拡大を進めております。

以上の結果、生活・産業事業分野の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ0.6%減の3,062億円、営業利益は5.9%増の182億円となりました。

エレクトロニクス事業分野

ディスプレイ関連では、カラーフィルタは、大型サイズ、中小型サイズともに減少し、前年を下回りました。反射防止フィルムは、国内向けが減少し、前年を下回りました。TFT液晶パネルは、子会社化した台湾の中小型液晶パネルメーカーとの統合効果に加えて、産業機器向けが好調に推移し、前年を大きく上回りました。

半導体関連では、半導体市場が拡大するなか、フォトマスクは、海外向けの先端品需要を積極的に取り込み、堅調に推移しました。このような事業環境のなか、旺盛な需要が見込まれ、現地生産での安定した供給体制が求められる中国において、最先端品の量産に対応した設備投資を決定するなど、アジアでの生産体制強化に取り組んでいます。また、高密度半導体パッケージ基板のFC-BGA基板は、好調な海外需要を取り込んだ結果、前年を上回りました。

以上の結果、エレクトロニクス事業分野の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ34.8%増の1,482億円、営業利益は221.6%増の103億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,402億円増加し、2兆1,381億円となりました。これは有価証券が408億円、現金及び預金が207億円、それぞれ減少したものの、投資有価証券が1,633億円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ183億円増加し、8,442億円となりました。これは未払法人税等が122億円減少したものの、長期借入金176億円、短期借入金15億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,219億円増加し、1兆2,939億円となりました。これはその他有価証券評価差額金が945億円、利益剰余金が195億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社におきましては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定に携わることが、当社及び当社株主共同の利益に資するものと考えております。

不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社取締役会は、不適切な者による当社の支配を防止する観点から、当社の株式に対する買収提案がなされた場合、その内容が妥当か否かを当社株主が適切に判断できるよう、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そのため、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議によって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を行おうとする者に対して、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始できることを要請する「大規模買付者による情報提供及び当社取締役会による対抗措置の発動に関するルール」の導入を決定しております。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとり、当該大規模買付行為に対抗する場合があります。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社取締役会の評価として当該大規模買付行為が当社及び当社株主全体の利益を著しく損なうと判断した場合には、同様に対抗措置をとることがあります。

なお、当該ルールは、有効期限の到来に伴い、平成22年6月29日開催の第164回定時株主総会、平成25年6月27日開催の第167回定時株主総会及び平成28年6月29日開催の第170回定時株主総会において、その更新を決議しております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、当社株主全体の利益を損なうものではないと考えております。

また、当社は、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しております。特別委員会は、大規模買付行為を評価・検討し、特別委員会としての意見を慎重にとりまとめ、当社取締役会に対して勧告いたします。上記の取組みには、新株予約権無償割当等、会社法その他の法律及び定款により認められる対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社及び当社株主の共同の利益を守ることを目的とすることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の研究開発費は14,588百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000,000
計	2,700,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	699,412,481	699,412,481	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	699,412,481	699,412,481		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日		699,412		104,986		117,738

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,485,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 644,535,000	644,535	
単元未満株式	普通株式 3,392,481		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	699,412,481		
総株主の議決権		644,535	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が630株含まれております。

【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 凸版印刷株式会社	東京都台東区台東 一丁目5番1号	51,485,000		51,485,000	7.36
計		51,485,000		51,485,000	7.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	242,171	221,442
受取手形及び売掛金	387,251	378,180
有価証券	130,202	89,303
商品及び製品	36,706	40,340
仕掛品	31,026	36,433
原材料及び貯蔵品	19,990	24,086
その他	40,119	49,386
貸倒引当金	2,540	2,392
流動資産合計	884,927	836,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	230,823	226,311
機械装置及び運搬具（純額）	125,821	128,076
土地	141,582	154,197
建設仮勘定	15,641	24,162
その他（純額）	12,710	12,048
有形固定資産合計	526,580	544,796
無形固定資産		
その他	25,132	34,620
無形固定資産合計	25,132	34,620
投資その他の資産		
投資有価証券	480,845	644,192
その他	81,788	79,045
貸倒引当金	1,365	1,242
投資その他の資産合計	561,268	721,995
固定資産合計	1,112,981	1,301,413
資産合計	1,997,909	2,138,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	269,806	266,437
短期借入金	8,436	10,026
1年内返済予定の長期借入金	17,273	7,526
未払法人税等	16,689	4,430
賞与引当金	19,736	9,360
その他の引当金	2,341	1,479
その他	97,430	91,548
流動負債合計	431,712	390,810
固定負債		
社債	120,000	120,000
新株予約権付社債	40,000	40,000
長期借入金	66,129	83,731
退職給付に係る負債	62,282	60,144
その他の引当金	2,497	1,998
その他	103,327	147,592
固定負債合計	394,237	453,467
負債合計	825,950	844,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,986	104,986
資本剰余金	118,065	116,304
利益剰余金	643,452	662,962
自己株式	53,837	53,895
株主資本合計	812,667	830,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208,509	303,068
繰延ヘッジ損益	257	151
為替換算調整勘定	132	2,498
退職給付に係る調整累計額	1,226	6,291
その他の包括利益累計額合計	207,158	299,124
非支配株主持分	152,133	164,433
純資産合計	1,171,958	1,293,915
負債純資産合計	1,997,909	2,138,193

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1,053,251	1,070,022
売上原価	859,434	872,741
売上総利益	193,817	197,280
販売費及び一般管理費		
運賃	22,694	23,238
貸倒引当金繰入額	140	171
役員報酬及び給料手当	61,141	63,848
賞与引当金繰入額	3,044	3,156
役員賞与引当金繰入額	345	347
退職給付費用	2,569	2,120
役員退職慰労引当金繰入額	281	292
旅費	4,590	4,738
研究開発費	11,116	10,374
その他	60,296	62,459
販売費及び一般管理費合計	165,939	166,164
営業利益	27,877	31,116
営業外収益		
受取利息	331	568
受取配当金	4,748	6,631
持分法による投資利益	1,543	1,290
その他	1,730	1,901
営業外収益合計	8,353	10,391
営業外費用		
支払利息	1,691	1,828
為替差損	1,657	338
解体撤去費用	2,218	650
その他	2,589	3,890
営業外費用合計	8,157	6,708
経常利益	28,073	34,800

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	117	2,993
投資有価証券売却益	16,430	4,103
退職給付制度改定益	-	6,866
関係会社株式売却益	1,033	-
その他	76	187
特別利益合計	17,658	14,151
特別損失		
固定資産除売却損	1,444	1,004
投資有価証券売却損	824	4
投資有価証券評価損	7	31
減損損失	1,894	1,229
関係会社特別退職金	1,336	336
災害による損失	563	-
特別損失合計	6,071	2,607
税金等調整前四半期純利益	39,660	46,344
法人税、住民税及び事業税	11,655	6,648
法人税等調整額	2,304	3,644
法人税等合計	13,959	10,293
四半期純利益	25,701	36,050
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,241	3,663
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,460	32,387

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	25,701	36,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,347	98,580
繰延ヘッジ損益	47	106
為替換算調整勘定	10,653	1,059
退職給付に係る調整額	38	5,321
持分法適用会社に対する持分相当額	586	1,621
その他の包括利益合計	27,366	96,046
四半期包括利益	53,067	132,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,625	123,233
非支配株主に係る四半期包括利益	4,442	8,863

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
<p>当社及び一部の連結子会社は、平成29年10月1日より、確定給付企業年金制度について一部を除き確定拠出年金制度へ移行しております。確定給付企業年金制度に係る会計処理について、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は主として15年としておりましたが、本移行に伴い平均残存勤務期間が短縮したため、当第3四半期連結会計期間より主として2年に変更しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ5,456百万円増加しております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
<p>当社及び一部の連結子会社は、平成29年10月1日より、確定給付企業年金制度について一部を除き確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本移行に伴い、当第3四半期連結累計期間の特別利益として6,866百万円を計上しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
Advanced Mask Technology Center GmbH & Co.KG	359百万円 *	

上記*は外貨建保証債務額であり、前連結会計年度末日の為替相場により円換算しております。

* 359百万円 (3,000千ユーロ)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	43,107百万円	44,485百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 取締役会	普通株式	5,799百万円	9円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	6,444百万円	10円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	6,479百万円	10円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	6,479百万円	10円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は平成29年7月27日開催の取締役会において、PT.KARYA KONVEX INDONESIAの株式の51.0%を取得し、子会社化することについて決議し、平成29年8月24日付で株式売買契約を締結、平成29年11月8日付で当該株式の取得が完了しました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PT.KARYA KONVEX INDONESIA

事業の内容 インドネシアにおける軟包材の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

凸版印刷が持つ高付加価値な機能性包材の開発・製造技術と、PT.KARYA KONVEX INDONESIAが持つインドネシアでの事業ノウハウを融合することで、インドネシアでの軟包材事業の拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成29年11月8日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び子会社株式を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び子会社株式を対価として被取得企業の株式を取得したためであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年12月31日をみなし取得日としているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,812百万円
	企業結合日に交付した子会社株式	1,219百万円
取得原価		8,032百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 158百万円(概算)

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

6,645百万円

なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間にわたって均等償却する予定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報コミュニ ケーション 事業分野	生活・産業 事業分野	エレクトロニク ス事業分野	計		
売上高						
外部顧客への売上高	644,033	299,442	109,776	1,053,251		1,053,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,928	8,692	191	16,812	16,812	
計	651,961	308,134	109,967	1,070,064	16,812	1,053,251
セグメント利益(営業利益)	30,346	17,274	3,216	50,837	22,959	27,877

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 22,994百万円等が含まれております。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報コミュニ ケーション 事業分野	生活・産業 事業分野	エレクトロニク ス事業分野	計		
売上高						
外部顧客への売上高	623,464	298,536	148,020	1,070,022		1,070,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,628	7,667	201	16,497	16,497	
計	632,092	306,204	148,221	1,086,519	16,497	1,070,022
セグメント利益(営業利益)	25,777	18,289	10,342	54,409	23,293	31,116

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 23,624百万円等が含まれております。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「生活・産業事業分野」において、PT.KARYA KONVEX INDONESIAの株式を取得したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては6,645百万円であります。

なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円27銭	50円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	17,460	32,387
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	17,460	32,387
普通株式の期中平均株式数(千株)	640,254	643,738
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円80銭	47円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	1	1
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
(うち支払手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(1)	(1)
普通株式増加数(千株)	36,563	36,626
(うち新株予約権付社債(千株))	(36,563)	(36,626)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年11月8日開催の取締役会において、第172期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,479百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成29年12月4日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 幸 児 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。